

# 我が国のエネルギー管理政策実態調査

## ―途上国へ向けた提言―<sup>◆</sup>

小川 順子<sup>\*</sup> 野田 冬彦<sup>\*\*</sup> 山下 ゆかり<sup>\*\*\*</sup>

### 要旨

世界的なエネルギー需要の増大が予測され、中長期的な石油供給の逼迫・不安定化とともに、二酸化炭素排出の増加による地球環境の変化が懸念されている。これらの問題を解決する方法の中でも、特に、急速なエネルギー消費量の増加が予測される途上国における省エネルギー対策の促進は有効な手段のひとつである。

他方、我が国は、すでに半世紀以上にわたり省エネルギー推進の努力を行ってきた。特に、我が国の産業分野においては、第2次世界大戦前から熱管理行政が開始され、熱管理規則（1948年）・熱管理法（1951年）、さらに1970年代の2度にわたる石油危機の経験から生まれた省エネルギー法に基づくエネルギー管理政策等に代表されるように、絶え間ない省エネルギー推進の努力が行われてきた。この結果、高い水準の省エネルギー技術およびエネルギー管理のノウハウを有するまでに至っている。我が国が保有する、このような省エネルギーに関するノウハウを各国に適切に移転することによって、地球規模でのエネルギー需要抑制対策に資することが期待されている。

本調査は、このような背景のもと、我が国のエネルギー管理政策の実態を明らかにすることによって、我が国の省エネルギー政策の有効性を示すとともに、我が国の制度から得られる知見を、今後エネルギー需要増加の著しい途上国が省エネルギー制度を構築する際の参考となるような調査分析を試みた。

具体的には、省エネ法におけるエネルギー管理指定工場制度の対象となっており、かつエネルギー管理者の選任が義務付けられている製造業5業種の第1種エネルギー管理指定工場のエネルギー管理者に対するアンケート調査を実施し、エネルギー管理対策における企業規模別の特徴、エネルギー管理制度の具体的な効果と改善点の抽出を行った。最後に、分析結果から、途上国への政策提言を導き出すことを試みた。

お問い合わせ：[report@tky.ieej.or.jp](mailto:report@tky.ieej.or.jp)

◆ 本調査は経済産業省による「平成21年度国際エネルギー使用合理化等対策事業省エネルギー政策共同研究事業 省エネ政策評価研究―我が国のエネルギー管理政策実態調査―」の内容の一部であり、このたび経済産業省からの許可を得て公表することが出来るようになった。本報告の公表にあたっては、経済産業省関係者のご理解が不可欠であり、ここに改めて厚く謝意を表する。

\* (財)日本エネルギー経済研究所 地球環境ユニット主任研究員

\*\* (有)野田エネルギー管理事務所 所長

\*\*\* (財)日本エネルギー経済研究所 地球環境ユニット総括 研究理事